



県章

三重県公報

平成3年7月23日 火曜日 第262号

目次

告示

- 保険医療機関及び保険薬局の指定並びに療養取扱機関の申出の受理 (保険課) 1
 - 保険医及び保険薬剤師並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録 (同) 2
 - 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 (道路維持課) 6
 - 道路の供用開始及びその関係図面の縦覧 (同) 8
- ### 公告
- 三重県改良普及員資格試験の実施 (普及農産課) 8
 - 土地改良区の定款変更の認可 (耕地課) 9
 - は場整備事業計画の変更及びその関係書類の縦覧 (同) 9
 - 土地改良事業を適当と決定した旨及びその関係書類の縦覧 (同) 9
 - 土地改良事業の工事を完了した旨の届出 (同) 10
 - 地積を特に減じて換地を定める土地としての指定 (農村整備課) 10
 - 道路の位置の指定及びその関係図面の縦覧 (建築宮繕課) 11

告示

三重県告示第399号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条ノ3第1項の規定により、次のとおり保険医療機関及び保険薬局を指定し、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第3項の規定により、療養取扱機関の申出の受理があったものとみなした。

平成3年7月23日

三重県知事 田川 亮 三

課長 富田 課長補佐 吉田

主幹 井上

主査 山本

米川

名称	所在地	指定及び申出 受理年月日
後藤歯科クリニック	多気郡明和町金剛坂817-1	3.7.1
伊藤薬局	志摩郡志摩町片田2983	3.7.1

三重県告示第400号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条ノ5第1項の規定により、次のとおり保険医及び保険薬剤師を登録し、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条第3項の規定により、国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録があったものとみなした。

平成3年7月23日

三重県知事 田川 亮 三

氏名	登録の記号及び番号	登録年月日
伊藤清子	三薬 1807	3.7.1
	三国薬 1807	
加藤伸一	三国 1865	3.6.28
長谷川豊	三歯 1866	3.6.28
	三国歯 1866	
西井正高	三歯 1867	3.6.28
	三国歯 1867	
田川新也	三歯 1868	3.6.28
	三国歯 1868	
菅谷俊文	三歯 1869	3.6.28
	三国歯 1869	
古田 紡	三歯 1870	3.7.4
	三国歯 1870	
黒川宗一	三医 9033	3.6.28
	三国医 9033	
今枝 功	三医 9034	3.6.28
	三国医 9034	
黒田久弥	三医 9035	3.6.28
	三国医 9035	
中嶋一樹	三医 9036	3.6.28
	三国医 9036	
斎藤 誉宏	三医 9037	3.6.28
	三国医 9037	
北村哲也	三医 9038	3.6.28
	三国医 9038	
浜口富弥	三医 9039	3.6.28
	三国医 9039	

斎木浩士	三医 9040	3.6.28
	三国医 9040	
荒木成政	三医 9041	3.6.28
	三国医 9041	
谷口正益	三医 9042	3.6.28
	三国医 9042	
紀平久和	三医 9043	3.6.28
	三国医 9043	
高橋隆宏	三医 9044	3.6.28
	三国医 9044	
小林貴美	三医 9045	3.6.28
	三国医 9045	
伊藤邦展	三医 9046	3.6.28
	三国医 9046	
橋本康司	三医 9047	3.6.28
	三国医 9047	
寺井香織	三医 9048	3.6.28
	三国医 9048	
小林 哲	三医 9049	3.6.28
	三国医 9049	
吉田正道	三医 9050	3.6.28
	三国医 9050	
牧田慶久	三医 9051	3.6.28
	三国医 9051	
藤田尚己	三医 9052	3.6.28
	三国医 9052	
勝木 顕	三医 9053	3.6.28
	三国医 9053	
中尾 一之	三医 9054	3.6.28
	三国医 9054	
藤井雅史	三医 9055	3.6.28
	三国医 9055	
松本勝久	三医 9056	3.6.28
	三国医 9056	
加藤保司	三医 9057	3.6.28
	三国医 9057	
町井克行	三医 9058	3.6.28
	三国医 9058	
近藤昌秀	三医 9059	3.6.28
	三国医 9059	
鈴木賢治	三医 9060	3.6.28
	三国医 9060	
佐々木良元	三医 9061	3.6.28
	三国医 9061	

金 児 博 司	三 医 9062 三 国 医 9062	3.6.28
池 田 剛	三 医 9063 三 国 医 9063	3.6.28
鈴 木 秀 郎	三 医 9064 三 国 医 9064	3.6.28
高 木 哲 之 介	三 医 9065 三 国 医 9065	3.6.28
小 野 拓	三 医 9066 三 国 医 9066	3.6.28
岩 永 孝 雄	三 医 9067 三 国 医 9067	3.6.28
天 白 宏 典	三 医 9068 三 国 医 9068	3.6.28
三 宅 陽 一 郎	三 医 9069 三 国 医 9069	3.6.28
馬 瀬 泰 美	三 医 9070 三 国 医 9070	3.6.28
田 中 稚	三 医 9071 三 国 医 9071	3.6.28
大 川 力	三 医 9072 三 国 医 9072	3.6.28
松 田 理	三 医 9073 三 国 医 9073	3.6.28
小 澤 和 人	三 医 9074 三 国 医 9074	3.6.28
三 谷 光 生	三 医 9075 三 国 医 9075	3.6.28
鍋 島 清 隆	三 医 9076 三 国 医 9076	3.6.28
濱 田 宏 昭	三 医 9077 三 国 医 9077	3.6.28
森 本 剛 司	三 医 9078 三 国 医 9078	3.6.28
石 黒 茂 夫	三 医 9079 三 国 医 9079	3.6.28
近 藤 哲 士	三 医 9080 三 国 医 9080	3.6.28
山 田 幸 治	三 医 9081 三 国 医 9081	3.6.28
葛 西 弓 子	三 医 9082 三 国 医 9082	3.6.28
宮 原 雅 澄	三 医 9083 三 国 医 9083	3.6.28

熊 本 忠 史	三 医 9084 三 国 医 9084	3.6.28
太 田 拓 哉	三 医 9085 三 国 医 9085	3.6.28
吉 田 和 可	三 医 9086 三 国 医 9086	3.6.28
伊 奈 田 宏 康	三 医 9087 三 国 医 9087	3.6.28
扇 本 真 治	三 医 9088 三 国 医 9088	3.6.28
花 房 郁 子	三 医 9089 三 国 医 9089	3.6.28
林 幹 人	三 医 9090 三 国 医 9090	3.6.28
松 山 明 道	三 医 9091 三 国 医 9091	3.6.28
玉 木 領 司	三 医 9092 三 国 医 9092	3.6.28
吉 田 恵 美 子	三 医 9093 三 国 医 9093	3.6.28
吉 川 由 美 子	三 医 9094 三 国 医 9094	3.6.28
福 井 小 百 合	三 医 9095 三 国 医 9095	3.6.28
南 川 光 義	三 医 9096 三 国 医 9096	3.6.28
木 瀬 英 明	三 医 9097 三 国 医 9097	3.6.28
栗 本 勝 弘	三 医 9098 三 国 医 9098	3.6.28
鈴 木 竜 一	三 医 9099 三 国 医 9099	3.6.28
小 林 一 昭	三 医 9100 三 国 医 9100	3.6.28
脇 田 利 明	三 医 9101 三 国 医 9101	3.6.28
大 西 毅 尚	三 医 9102 三 国 医 9102	3.6.28
新 木 五 月	三 医 9103 三 国 医 9103	3.6.28
伊 東 雅 子	三 医 9104 三 国 医 9104	3.6.28
西 浦 耕 二	三 医 9105 三 国 医 9105	3.6.28

西村正廣	三国医 9106	3.6.28
伊藤良和	三国医 9107	3.6.28
藤田友彦	三国医 9108	3.6.28
岸岡睦子	三国医 9109	3.6.28
津田和彦	三国医 9110	3.6.28
清水重利	三国医 9111	3.6.28
亀井裕介	三国医 9112	3.6.28
大野秀和	三国医 9113	3.6.28
米田千賀子	三国医 9114	3.6.28
川口達也	三国医 9115	3.6.28
田中直	三国医 9116	3.6.28
西出喜弥	三国医 9117	3.6.28
高野勝弘	三国医 9118	3.6.28
清水朋子	三国医 9119	3.6.28
山本ひろみ	三国医 9120	3.6.28
杉本盛	三国医 9121	3.6.28

三重県告示第401号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成3年7月23日

三重県知事 田川 亮

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 合ヶ野松阪線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	松阪市曲町字荒堀195番地先から	旧	8.30~9.00		58.50
	松阪市曲町字荒堀194番地先まで	旧新	8.30~8.50		51.00

第2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 勢和兄国松阪線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	多気郡多気町荒蒔字換田117番地先から	旧	6.00~9.70		220.00
	多気郡多気町荒蒔字横枕101番2地先まで	旧新	6.80~9.70		220.00

第3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 勢和兄国松阪線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	多気郡多気町大字牧字鍋倉1-1番地先から	旧	6.00~12.00		142.50
	多気郡多気町大字兼形字庄田23-2番地先まで	旧新	3.00~8.00		125.00

第4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 伊勢磯部線
- 3 道路の区域

区	間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 メートル	長 メートル
	伊勢市勢田町字杉谷464-1から	旧	16.00~16.00		382.00
	伊勢市桜木町字柘ヶ廣88-1まで	新	16.00~44.00		382.00

三重県告示第402号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、「関係図面」は、三重県土木部道路維持課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成3年7月23日

三重県知事 田 川 亮 三

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
一般国道 306号	員弁郡藤原町大字大貝戸字梓之木原2555番1地先から 員弁郡藤原町大字坂本字下中山2450-26地先まで	平成3年7月23日
県道 草生溪田津線	津市栗真中山町字南ノ脇685-58地先から 津市栗真中山町字大縄手204-1地先まで	平成3年7月23日
県道 一志美杉線	一志郡美杉村下之川字鴉谷500番地の1地先から 一志郡美杉村下之川字鴉谷545番地の1地先まで	平成3年7月23日
県道 丹生寺一志線	一志郡嬉野町大字宮古字西浦1427番地先から 一志郡嬉野町大字平生字神楽32-2番地先まで	平成3年7月23日
県道 長野上野線	上野市小田町字大田原2368番1地先から 上野市小田町字大田原2364番1地先まで	平成3年7月23日

公 告

三重県改良普及員資格試験条例(昭和28年三重県条例第32号)第2条の規定により、平成3年度三重県改良普及員資格試験を次のとおり実施する。

平成3年7月23日

三重県知事 田 川 亮 三

1 資格試験の実施期日及び場所

(1) 期日

平成3年10月30日(水) 筆記試験

平成3年10月31日(木) 筆記試験及び口述試験

(2) 場所

三重県津市桜橋3丁目446-34

三重県津庁舎

2 受験願書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成3年7月29日(月)から同年8月23日(金)まで

なお、郵送の場合は、平成3年8月23日までの消印のあるものを有効とする。

(2) 提出先

三重県津市広明町13

三重県農林水産部普及農産課

3 この試験についての問い合わせは、三重県農林水産部普及農産課又は県下各農業改良普及所によること。

なお、郵便で問い合わせる場合は、必ず72円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、安濃川左岸土地改良区(安芸郡安濃町大字内多442)の定款変更を平成3年7月16日認可した。

平成3年7月23日

三重県知事 田 川 亮 三

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、平成3年7月16日県営ほ場整備事業合川・下之庄地区の計画を変更した。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成3年7月23日

三重県知事 田 川 亮 三

1 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成3年7月23日から同年8月12日まで

3 縦覧の場所

鈴鹿市役所及び亀山市役所

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、員弁町営土地改良事業(団体営かんがい排水事業西方地区排水路)は、適当と決定した。

なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成3年7月23日

三重県知事 田 川 亮 三

1 縦覧に供する書類の名称

- (1) 土地改良事業計画書の写し
- (2) 条例の写し

2 縦覧の期間

平成3年7月23日から同年8月12日まで

3 縦覧の場所

員弁町役場

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、届出があった。

平成3年7月23日

三重県知事 田川亮三

事業主体名 事業名、地区名及び工種 工事完了年月日

木曾川用水土地 団体営かんがい排水事業 木 昭和58年3月31日

改良区連合 曾川下流地区 管水路工

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営は場整備事業阪内川左岸地区第4換地区の換地計画において、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成3年7月23日

三重県知事 田川亮三

市町村大字	字	地番	地積	特に減ずる地積
松阪市	藤之本町	新田西仲	556	田 1345 ^m 624 ^m
"	"	貝ノ坪	382	" 1147 624
"	"	芝垣	278	" 1123 624
"	"	野底ノ下	11-1	" 1179 624
"	"	石倉前	23-3	" 1271 624
"	岡本町	打田	73-1	" 707 320
"	"	風呂屋前	58-4	" 800 192
"	大足町	ハサマ	147-1	" 1041 624
"	"	弁慶田	224	" 1540 624
"	"	牛立	251	" 935 624
"	"	なし本	21	" 856 624

市町村大字	字	地番	地積	特に減ずる地積
松阪市	阿形町	ヒタキ	12	田 912 ^m 624 ^m
"	"	"	7	" 1517 624
"	"	久保田	157	" 1454 624

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、所管の県民局土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成3年7月23日

三重県知事 田川亮三

指定年月日	申請者氏名	住所	道路の位置	道路幅員(m)	延長(m)
3.6.21	有限会社進和代表取締役岡崎利通	和歌山県新宮市新宮6750番地	熊野市久生屋町字向台地777-2、777-3及び790-2	A 4.12 B 4.00	69.22 19.08
3.7.1	伊藤賢治	松阪市大津町470	松阪市光町1183-14、1184-2及び1137-2の一部	A 4.5	34.90
3.7.5	佐藤建設代表取締役佐藤光義	度会郡御蔵村王中島769	度会郡小保町明野386-14	A 6.0	40.91
3.7.8	有限会社河田不動産代表取締役河田勝正	鈴鹿市大池1丁目6番1号	鈴鹿市寺家2丁目1431-1及び1431-1地先水路	A 6.0	36.6
3.7.10	伊藤賢治	松阪市大津町470	松阪市東部田町字土取881-7、881-17、1005-12、1005-5、1009-1、1010-5、1005-2の一部及び1005-4の一部	A 6.00 B 4.10	26.10 34.50

少年を非行から守ろう

厳しさも 優しさもある よい家庭

毎週火、金曜日発行

購読料：送料共・1箇月 2,260円

1箇年 27,120円

平成 3 年 7 月 23 日印刷発行

津市広明町13番地

三重県

印刷 三重県総務部学事文書課

三重県公報
 編集長 藤田 隆
 主幹 佐藤 昭
 主査 野村 浩
 印刷 三重県印刷局